

誹謗中傷WG資料

テーマ 学校教育から見えていること

発表 竹内和雄 (兵庫県立大学環境人間学部准教授 教育学博士)

経歴 20年大阪府公立中学校教諭

05年市教委指導主事

12年大学教員

教育学博士

貢献 文部科学省：有識者会議座長、生徒指導提要執筆者

総務省：スマホ連絡会座長 (近畿総合通信局)

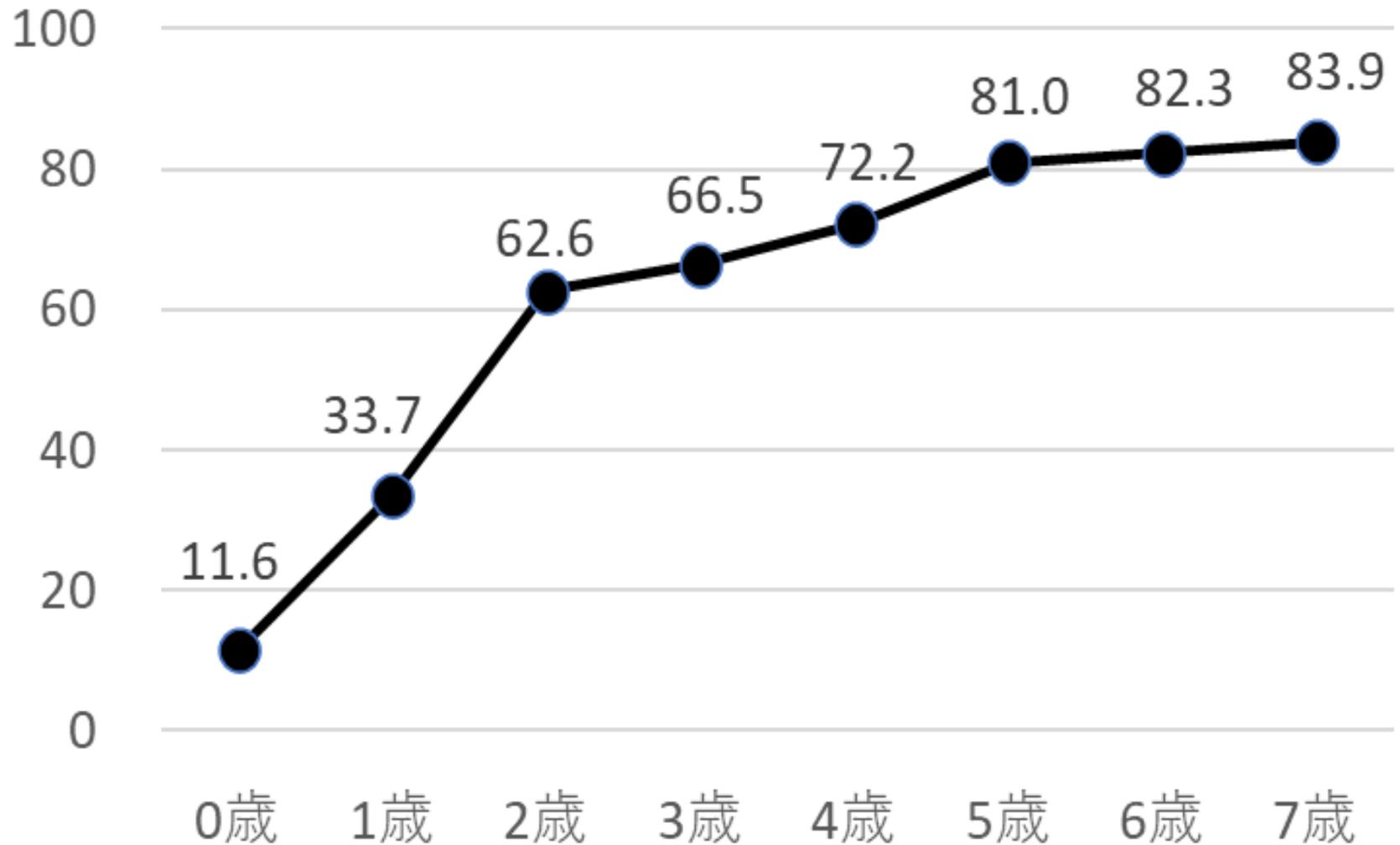
ソーシャルメディア研究会代表理事

- ①出前授業年間約200校 (学生)
- ②「スマホサミット」年間約30回
- ③アンケート約10万件
- ④講演等 約150回 (会として)

全体

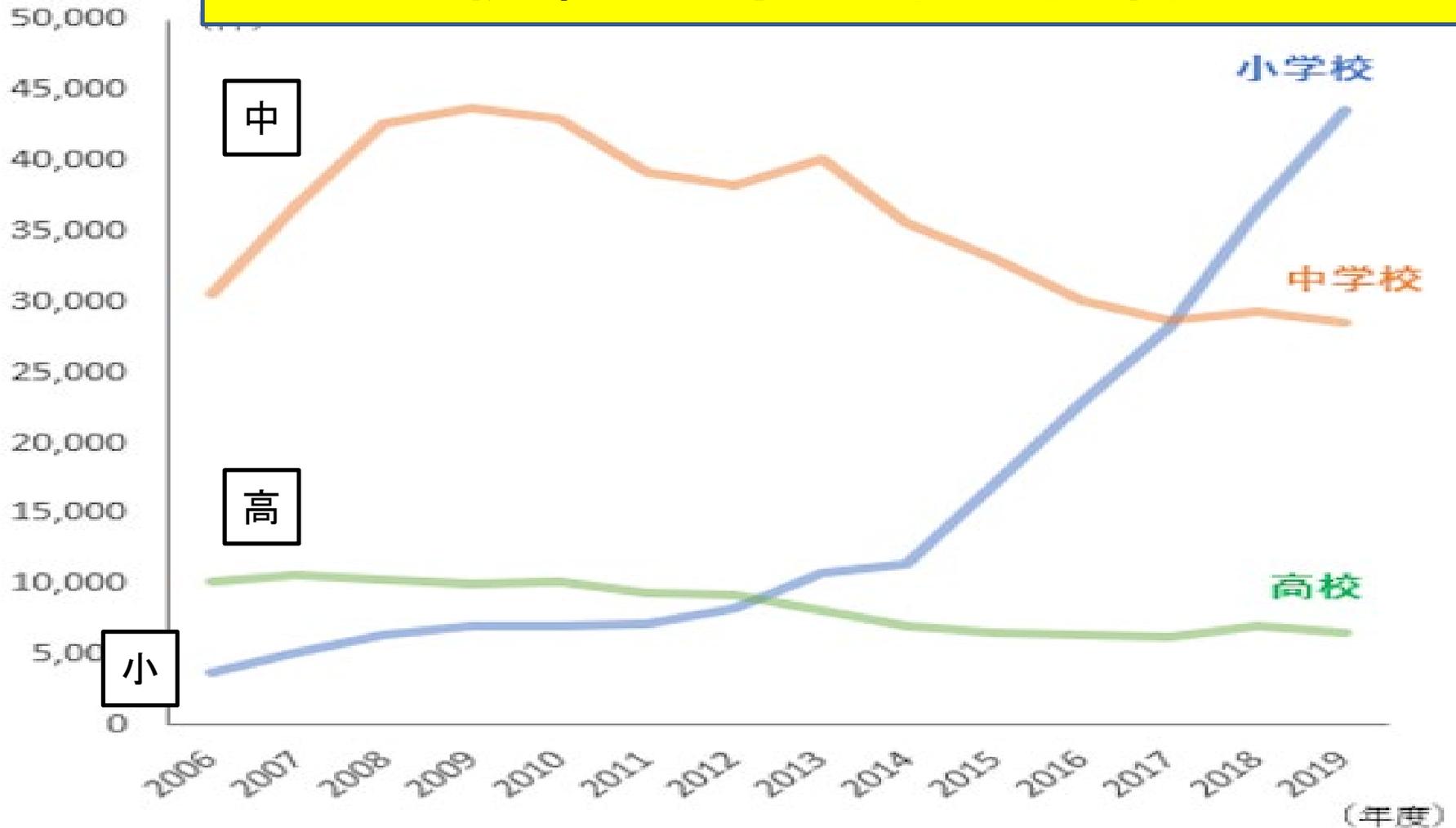
1. 子どもの現状
 - 1) 低年齢化
 - 2) 誹謗中傷の現状
2. 対応の課題
 - 1) 対応難しい
 - 2) 学校もわからない
3. 提案

ネット利用率%



出典：内閣府 令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査（令和4年2月）

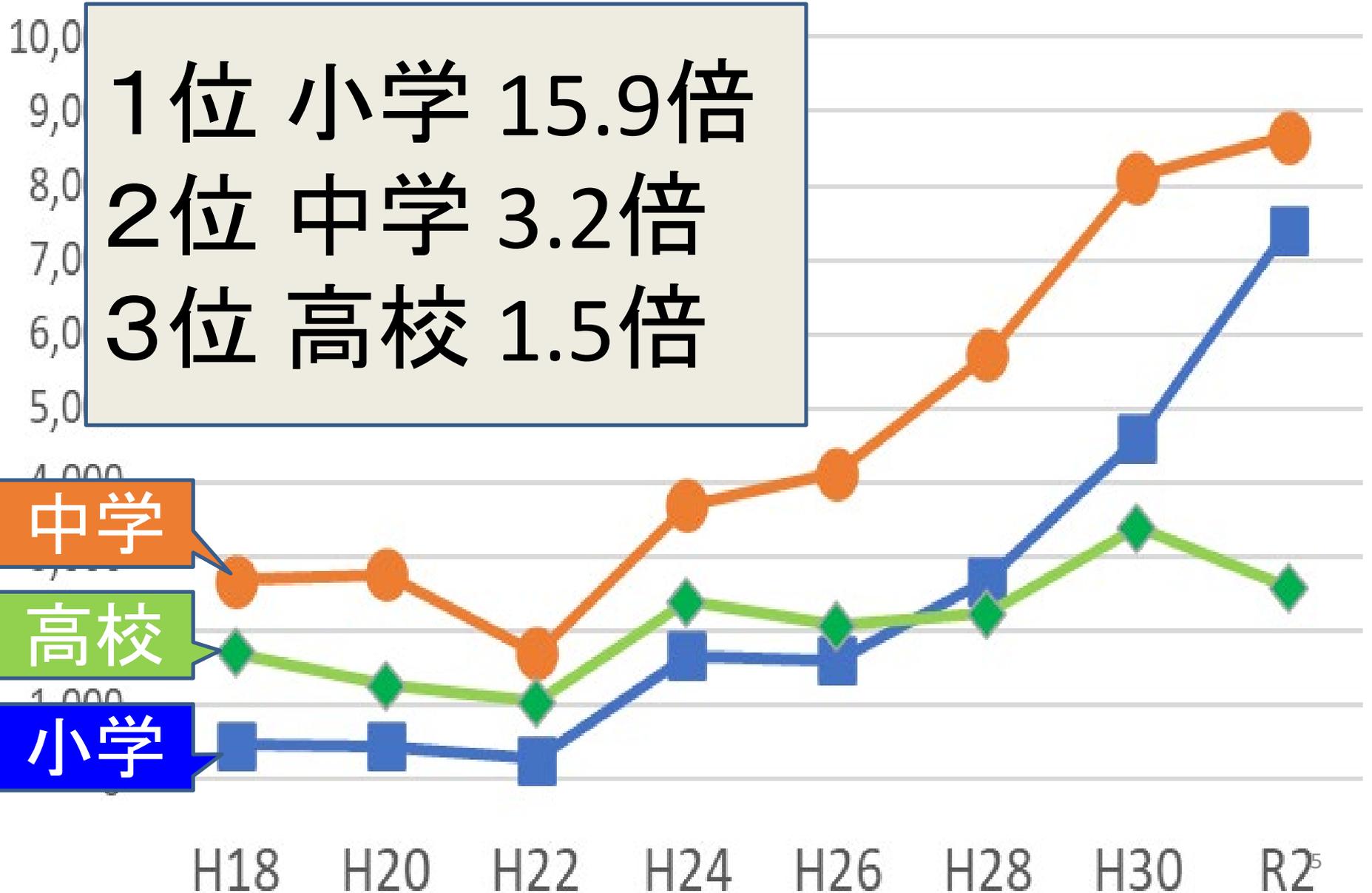
校種別暴力行為(件)



※文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
より舞田敏彦作成。

いじめの態様のうち

「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」の推移



2. 対応の課題

1) 対応が難しい

①子どもはお手上げ

②保護者もわからない

→とりあえず学校に相談

2) 学校もわからない？

①窓口紹介

②申請が難しい

→結局、泣き寝入り？

実例 (一部改変)

関西の教員 (50歳代)

- 1) 「ネット上で誹謗中傷、性的な画像」と相談される
- 2) 「誹謗中傷 相談窓口」で検索
- 3) セーフアーインターネット協会 (トップ)
 - ①電話相談できない?
 - ②文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」に電話
「ネット上のことは対応できない」
→子どもの人権110番に電話 つながらなかった
- 4) 市教委に電話「警察に相談？」
- 5) 警察に相談「画像消去、被害届出せない？」
- 6) 竹内に電話
 - ①事業者削除要請 →削除、凍結?
 - ②別のアカウントが作られた →誰がやったか知りたい
 - ③裁判が必要と知り尻込み (お金と手間)

3. 提案

1) 子供向け利用規約

現状は難しく、長い

2) 削除要請権?の創設

被害者の立場が弱すぎる

→「裁判」は非現実的 加害者を知る権利

3) 相談窓口の設置

日本語で即時相談（電話、チャット等）

4) 第三者機関?の創設

被害者の相談を受け止め、対応策を一緒に検討（電話）

5) リテラシー教育の充実

①加害行為をさせない（法律等を教える）

②被害者救済方法の明示（抑止力）

6) 子どもの声を聴く

①子どもの意見表明権、政策関与

②誹謗中傷撲滅サミット?